

岩内町住生活基本計画

【概要版】

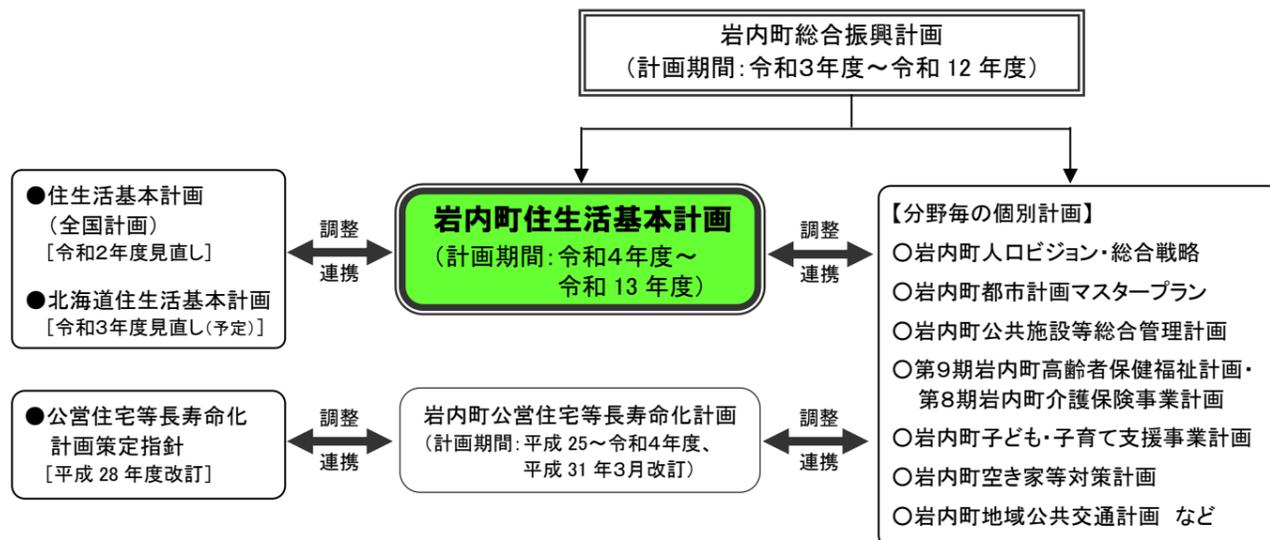
1 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

本町における今後の住生活の安定の確保及び向上の促進などを目的として、本町の現状、住まい・住環境の特性、住宅に係るこれまでの取組・事業などの動向などに基づき、住宅施策の基本理念・基本目標を設定するとともに、住宅施策の展開方向や推進施策などについて定めることを目的としており、従前計画（計画期間：平成 25 年度～令和 4 年度）が計画期間の満了を迎えることから、見直しを行いました。

(2) 計画の位置づけ

「岩内町総合振興計画」を上位計画とし、その他関連する計画と調整・連携を図ることとします。



2 岩内町の住まい・住環境の概況と課題、展開方向

様々な観点から、本町の住まい・住環境における課題を整理しました。

(1) 住まい・住環境の概況

統計データなどを基に本町の住まい・住環境に関わる概況を整理しました。

- ①人口・世帯数…人口・世帯数ともに減少傾向にあり、世帯数は令和2年に6,000世帯を下回っています。
- ②年齢構成…全体人口が減少中、65歳以上の人口は増加傾向にあり、高齢化が進行しています。
- ③世帯人員別世帯数…1人世帯は増加傾向、3人以上世帯が減少傾向にあり、小規模世帯化が進行しています。
- ④居住状況…持ち家に居住する世帯が最も多く58%です。次いで民間借家の19%、公営借家の14%です。

(2) 上位・関連計画

本計画の上位・関連計画が示す基本的な方向や住まい・住環境づくりにおける整合を図りました。

- 住生活基本計画【全国計画】(計画期間: 令和3～12年度)
- 北海道住生活基本計画 (計画期間: 令和3～12年)
- 岩内町総合振興計画 (計画期間: 令和3～12年度)
- 岩内町都市計画マスタープラン (計画期間: 平成17～令和6年度) など

(3) 従前計画の検証

平成24年に策定し、平成29年に改訂を行った従前計画における実施施策について取組内容と今後の方向性を検証しました。

(4) アンケート調査の結果

- 一般世帯や子育て世帯に対しアンケート調査を実施し、住まい・住環境に関する意識などの把握を行いました。
- 子育て世帯の住宅取得などに対する支援の充実が望まれる。
 - 高齢者等が安心して生活できる住環境づくりや住宅改修・リフォームに対する支援の推進が望まれる。
 - 除排雪や融雪設備設置に対する支援の推進が望まれる。
 - 地震などの災害に対する防災・減災対策、及び被災時対策の向上・充実が望まれる。

(5) ワークショップ(町民検討会)の意見

- 町内関係団体・子育て世帯などで構成する町民検討会においてワークショップを行い住まい・住環境に関するご意見を頂きました。
- 快適な住環境づくりのため、水洗化率向上に向けた取組の推進が望まれる。
 - 子育てしやすい住環境づくりに向けて、児童公園の整備や通学路を中心とした道路整備の検討が必要。
 - 空き家・空き店舗・空き地の利活用を推進するため、体制及び支援施策が望まれる。
 - 町営住宅の除却後跡地の有効活用が望まれる。
 - 子どもから高齢者まで多世代が交流できる場の創出が望まれる。

(6) 事業者等ヒアリング調査の結果

- 町内外の事業者を中心に住まい・住環境づくりに関するヒアリング調査を実施しました。
- 快適な住環境づくりのため、水洗化率向上に向けた取組の推進が望まれる。
 - 子育てしやすい住環境づくりに向けて、児童公園の整備や通学路を中心とした道路整備の検討が必要。
 - 空き家・空き地の利活用を推進するため、体制及び支援施策が望まれる。
 - 町営住宅の除却後跡地の有効活用が望まれる。
 - 子どもから高齢者まで多世代が交流できる場の創出が望まれる。

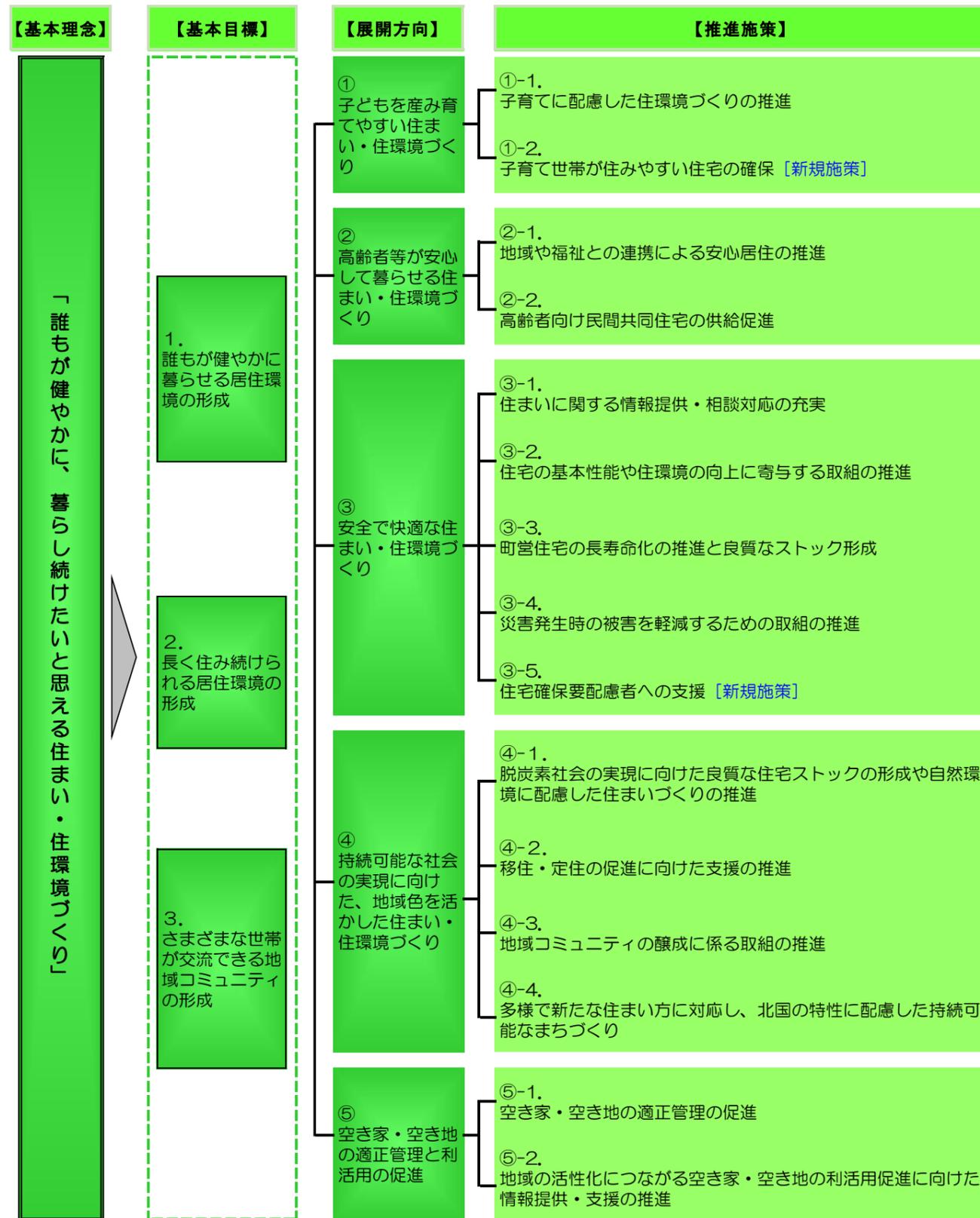
(7) 住まい・住環境の課題

(1)から(6)までの結果を踏まえ、本町における住まい・住環境における課題を整理しました。

- 子どもを産み育てやすい住まい・住環境づくりへの対応
- 高齢者等が安心して暮らせる住まい・住環境づくりへの対応
- 安全で快適な住まい・住環境づくりへの対応
- 持続可能な社会の実現に向けた住まい・住環境づくりへの対応
- 空き家・空き地の適正管理と利活用の促進

3 岩内町の住宅施策の体系

住まい・住環境の課題を踏まえ、本町が目指す基本理念・基本目標を位置づけ、その実現に向けた住宅施策の展開方向・推進施策を整理しました。



【岩内町の住宅施策の体系】

4 重点施策

住宅施策の基本理念・基本目標の実現に向けて、新型コロナ危機を契機とした社会経済情勢の変化や町民の住まい・住環境のニーズに適切に対応していくため、特に重要性が高い施策や一体的に取り組むことによって相乗効果が図れる施策について、重点施策として位置づけ取り組んでいきます。

重点施策1 若年・子育て世帯の定住の促進

少子高齢化の進展により、人口の急激な減少を和らげ、「活力ある地域社会」の実現を目指すためには、若年層の定住化が必要不可欠となります。

子どもを産み育てやすく、子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、若年・子育て世帯の状況やニーズに応じた住宅を選択できるような住まい情報の提供や、賃貸・取得する際の経済的負担を軽減するための支援を検討するとともに、子育てしやすい住環境づくりを目指します。

重点施策2 地域活性化につながる空き家・空き地の利活用促進に向けた情報提供・支援の推進

町内において、適切な維持管理が行われていない空き家や空き店舗が点在し、まちの魅力とにぎわいの低下につながっているため、町、関係機関・団体、町内会・自治会、民間事業者などが連携し、空き家・空き地の適正管理・有効活用に向けた情報提供や取組が必要です。

重点施策3 「地域包括ケアシステム」の視点に立った、高齢者が安心して暮らし続けられる住環境づくりの推進

本町においても高齢化の進行や高齢者のみ世帯が増加していることから、高齢者などが住み慣れた地域でできるだけ自立した日常生活を継続できるように、「地域包括ケアシステム」の視点に立った住環境づくりが重要です。

5 計画の推進に向けて

(1) 成果指標

本計画の基本理念を実現するため、各施策の進捗状況を把握・評価する成果指標を設定します。また、計画に位置づけた各施策の実現に向けて関連所管課と連携しながら、毎年度、進捗状況を把握し進捗管理を行います。

展開方向	指標	基準値 (実績値)	目標値 (R13)
①	子育て世帯の住宅・住環境に対する満足度 【子育て世帯向けアンケート調査】	35.1% (R3)	50%
②	高齢者（60歳以上）が「岩内町が住み良い」と感じている割合 【岩内町総合振興計画町民アンケート】	17.3% (R2)	30%
③	下水道への接続率 【岩内町総合振興計画】	52.1% (R3)	71%
④	社会移動（転入者数－転出者数） 【岩内町総合振興計画】	▲189人 (R2)	▲85人
⑤	管理不全空き家の件数	250件 (R3)	現状維持

(2) 計画の見直し

本計画は令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、令和4年度から令和23年度までの20年間を構想期間とする計画となっていますが、社会情勢の変化や国、北海道における制度の見直しに対し、柔軟に対応していくことに努めます。